

令和4年1月26日

保護者 各位

田原市立赤羽根小学校長
渡邊 宏光

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時措置について（お知らせ）

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

現在、県内では新型コロナウイルス感染者が急増し、市内においても連日、複数の感染者が報告されています。このように大変厳しい状況下ではありますが、教育活動を継続するため、感染予防対策の徹底をはじめとして様々な対策をとってまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い致します。

つきましては、今後予定している活動について変更や中止を伴うもの、ならびにご確認いただきたい点などについて下記の通りお知らせします。

なお、今後の感染状況によって予定をさらに変更する場合があります。その際は緊急配信メール等によって改めて連絡いたします。

本件に関するお問い合わせは、教頭までお願いします。

記

1 教育活動について

（1）基本的な考え方

- ・全校児童が室内に一斉に集合する活動は、緊急時を除いて行いません。
- ・原則児童はマスクを常時着用し、マスクの着脱を伴う授業は内容を変更します。
- ・外部の不特定多数の方が来校したり、児童と接触したりする活動は中止します。

（2）中止や変更をする主な活動

ア 部活動

◇1/27（木）～2/13（日）の期間について、すべての活動を中止します。

◇中止期間中、練習課題等がある場合は、可能な範囲で取り組ませてください。

◇2/14以降の再開については、感染状況等をふまえて改めてお知らせします。

イ 避難訓練（不審者対応訓練）1/27

◇体育館への児童避難を割愛し、警察官の講話は分散会場でオンラインを使って実施します。

ウ 同窓会環境整備作業 2/9 → 中止

エ 新入学児童体験入学 2/15

◇授業見学及び園児との交流を中止し、保護者説明会のみ実施します。

オ 授業参観／学級懇談会 2/17

◇授業参観は中止し、学級懇談会のみ実施します。

◇時間の変更等、詳細は別途案内文書をご参照ください。

カ 水曜朝会、読み聞かせ → 中止

*裏面もご覧ください

2 確認事項

(1) 出席停止の取り扱いについて (R4.1.13 版市教委通知による)

以下の場合、学校と保護者、必要に応じて医療機関等の意見もふまえ、出席停止とすることができます。

- ・ 児童が発熱等風邪症状で欠席する場合
- ・ 医療的ケア等特別な配慮を要する児童が大事をとって欠席する場合

※専門家との相談が必要です

- ・ 児童の同居家族等が感染者や濃厚接触者となったため、大事をとって欠席する場合
- ・ 児童の同居家族等が風邪等の症状によりPCR検査等を受けるため、大事をとって欠席する場合 ※感染不安のために検査を受ける場合は除きます
- ・ 児童が医療機関等でワクチン接種を受ける際、移動時間や時刻、会場などの諸条件により、欠席がやむをえないと判断できる場合
- ・ 児童がワクチン接種後、発熱等の風邪の症状がみられた場合

※副反応の判断は必要ありません

※児童が新型コロナ感染症に感染あるいは陽性反応が出た場合および濃厚接触者になった場合は出席停止です。

※出席停止の期間は、改めてご相談ください。

(2) 臨時休業（一部／全校）の措置について (R3.9.6 付け保護者宛文書参照)

- ・ 校内で新型コロナの感染者あるいは濃厚接触者が発生した場合は、関係機関を交えて校内での感染拡大の可能性を精査し、市の基準に従って必要な措置を決定します。
- ・ 臨時休業措置をとるのは、校内での感染拡大の可能性が高いと判断した場合です。

(3) 情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについて最大限の配慮をし、保護者や児童が安心して相談したり情報提供いただいたりできる環境整備に努めます。そのため、以下の点についてご理解ください。

- ・ 臨時休業措置をとる場合は、個人が特定されない範囲で必要な情報を速やかにお知らせします。
- ・ 臨時休業措置を取らない場合は、出席停止等、個別の情報を学校からお知らせすることはありません。また、外部からのお問い合わせについてもお答えできかねますのでご承知ください。

担当 赤羽根小学校（教頭）

電話 (0531) 45-2023